様式第二十四（第二十六条関係） ［略］ 備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。 ２　［略］	**様式第二十四**（第二十六条関係） ［同左］ 備考　１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。 ２　［同左］
様式第二十五（第二十六条関係） ［略］ 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。	**様式第二十五**（第二十六条関係） ［同左］ 備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
様式第二十六（第二十六条関係） ［略］ 備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。 ２　［略］	**様式第二十六**（第二十六条関係） ［同左］ 備考　１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。 ２　［同左］
様式第二十七（第二十六条関係） ［略］ 備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。 ２　［略］	**様式第二十七**（第二十六条関係） ［同左］ 備考　１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。 ２　［同左］
様式第二十八（第二十六条関係） ［略］ 備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。 ２　［略］	**様式第二十八**（第二十六条関係） ［同左］ 備考　１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。 ２　［同左］
様式第二十九（第二十八条第二項、附則第二条第一項関係） ［略］ 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（第30条第１項・第30条第２項）の規定により、次のとおり届け出ます。 ［略］ 記載要領 １．～４．　［略］ ５．　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。	**様式第二十九**（第二十八条第二項、附則第二条第一項関係） ［同左］ 医療分野の研究開発に資する匿名加工医療情報に関する法律（第30条第１項・第30条第２項）の規定により、次のとおり届け出ます。 ［同左］ 記載要領 １．～４．　［同左］ ５．　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
様式第三十（第二十八条第三項、附則第二条第二項関係） ［略］ 上記の者を代理人とし、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（第30条第１項・第30条第２項）の規定による届出手続に関する一切の権限を委任します。 ［略］	**様式第三十**（第二十八条第三項、附則第二条第二項関係） ［同左］ 上記の者を代理人とし、医療分野の研究開発に資する匿名加工医療情報に関する法律（第30条第１項、第30条第２項）の規定による届出手続に関する一切の権限を委任します。 ［同左］
様式第三十一（第三十九条関係） ［略］ 備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ｂ８とすること。 ２　［略］	**様式第三十一**（第三十九条関係） ［同左］ 備考　１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ｂ８とすること。 ２　［同左］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

この命令は、公布の日から施行する。ただし、様式第一、様式第三から第十五まで、様式第十七から様式第二十九まで及び様式第三十一の改正規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める部分は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行の日（令和元年七月一日）から施行する。